# 吉川区

# 地域協議会だより

(第43号) 令和4年2月発行

発 行 吉川区地域協議会編 集 たより編集委員会 事務局 吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ

TEL 025-548-2311

#### 『地域協議会の取りくみ』 会長 山岸晃一

#### 公民館は行政が主導的に学習の機会を企画、提供できる学習拠点である(文部科学省)

我々は、一昨年前から、公の施設適正配置計画で公民館分館廃止が示され、分館ごとに意見 交換会を実施しました。今回の廃止理由が使用頻度の低さ、使用内容の違い、老朽化等でした ので違和感を感じました。分館ごとの違いはあるとしても、市民自ら活動拠点とすることは 難しい事で、行政の対応に期待をしつつ地域協議会としても、今後のまちづくりの大事な部 分として検討、協議してまいります。

また、もう一つの諮問事項として、過疎地域持続的発展計画(案)についてが示され、地域協議会で検討した結果、諮問は適当と認めますが、若干過疎地域ではないところのものや、区を超えて市全体に係わるものもありましたので、意見をつけて答申をしたところです。

新年になっても、以前とコロナ感染症が治まりを見せない状況ではあります。 地域協議会としては、吉川区の地域づくりの推進を今後も皆さんと考えていきたいと思いま す。次に、自主的審議事項(公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について)におけ る、意見交換会の内容をお知らせ致します。



10月5日、地区公民館旭分館において意見交換会を開催しました。(参加市民 16名)主な質疑応答は次のとおりです。

質問 旭地区では、市町村合併後、地域づくり会議が自主的に地域振興や地域コミュニティ活動を行っています。山岸会長は公民館活動を自主的に行うことは誤解だと話されましたが、それは会長個人の意見ですか。私達の地域では公民館活動という意味で活動を行っているわけではありません。

<u>委員回答</u> 会長である私個人の発言です。社会教育活動は文部科学省の冊子によると行政が積極的に取り組む事業であり、まずは行政にお願いをすべきことだと考えています。

- **質問** 旭地区以外で公民館分館の廃止を了解していないところはありますか。
- <u>委員回答</u> 該当する6地区すべての公民館分館の廃止が了解され、今後、建物は地域が貸付か 譲渡か廃止のいずれかの方向で行政と協議していくと聞いています。
- **質問** 建物だけでなくグラウンドはどうなりますか。また、具体的なことは今後の話し合いで 決めていくということですか。
- 行政回答 グラウンドを含め、今後の使い方などを皆さんと話し合いながら決めていきたいと考えています。



- 11月12日、地区公民館源分館において意見交換会を開催しました。(参加市民6名) 主な質疑応答は以下のとおりです。
- 質問 「地域に根ざした活動の場がなくならないようにする。」とありますが、行政としてどのように考えているのですか。
- 行政回答 源分館を今後も使っていただく方向で町内会長さん等と協議をしています。 源地区生涯学習センターは、現在避難所になっていますが、今後の避難対応 については、防災担当課と検討、協議を進めていきます。
- 質問 源分館を地域で借り受けることになった場合の維持費等は、すべて地元負担になるのでしょうか。
- 行政回答 建物を使用すれば光熱水費や修繕費がかかるので、今後、市と地域とで相談 しながら負担割合を含めて決めていきたいと考えています。
- 意見 市町村合併前の活動を引き継ぐということで地域づくり会議が設立されました。 源地区は高齢化率が高く、平場と同じような分館活動を期待されても困ります。 地域の活動は地域の中で検討して進めなければならないと思います。
- |意見|| 行政は今までと同じことをやっていってもだめだと思います。行政が地域の皆さんと行政の考え方や地域の現状、地域の要望を把握し、相談、協議をしながら進めていく必要があると思います。地域でも最後になって「こんなはずではなかった。」と言うことがないようにしたいと思っています。
- 行政回答 行政としても高齢化や地域の実情を踏まえた活動が必要と考えており、これからも地域の要望をお聞きしながら取り組んでいきたいと考えています。

# 上越市吉川緑地等利用施設の廃止についての諮問・答申

上越市吉川緑地等利用施設(尾神地区にある見はらし荘やスポーツスライド等)の廃止についての諮問があり、2月3日付けで市長宛に次のとおり答申しました。

#### 【答申内容】

上越市吉川緑地等利用施設の廃止については、吉川区住民の生活に支障はないものと認めます。

なお、吉川緑地が位置する尾神岳周辺については、当区においても数少ない大変重要な観 光資源であり、市内外や県外からの多くの来訪者により、賑わいと地域の活性化が大いに期 待できる所であります。今後も指定管理者や当地域と連携し、さらなる緑地周辺の環境整備 に尽力頂くとともに、関連する周辺経路の整備や自然環境保全等に関し、これまで以上に配 慮されるよう望みます。

吉川緑地等利用施設は公の施設としては廃止されますが、引き続き見はらし荘、スポーツスライドは、㈱みなもとの郷が運営する予定です。なお、キャンプ場は引き続き休止しています。







見はらし荘

スポーツスライド

# 頸北地区地域協議会委員合同研修会報告





▲公共交通・空き家対策の2分科会が開かれました

頸北地区地域協議会委員合同研修会が、令和4年1月25日に柿崎地区公民館を会場に開催されました。第1部は分科会で、公共交通のあり方についてと空き家の活用についての2つのテーマに分かれ意見交換がなされました。公共交通の件では、頸北4地区それぞれで事情が異なり、実情に合わせた検討・協議が必要であること。運転手や車両の確保、法人化への必要性等と課題が多いこと。また、空き家の件では、建家だけではなく宅地や農地・山林等も関係すると共に、個人情報も絡むため、深く踏み込むことは難しい等々の意見が出されました。

第2部は講演会で、前島密記念館の利根川館長を講師に招き、「郵便の父」と言われる近代日本の立役者「前島密」について、業績・生い立ち・人間関係等について講演をいただきました。

## 令和 4 年度 地域活動支援事業費のお知らせ

令和4年度の地域活動支援事業費を次のとおり募集します。 また、募集に先立ち事前相談を受け付けますのでお気軽に ご相談ください。

なお、地域活動支援事業は令和4年度で終了となり、追加 募集はありません。

事前相談:3月7日(月)~3月31日(木)まで

募集期間:4月1日(金)~4月21日(木)まで



事前相談、募集期間とも平日の午前8時30分から午後5時まで、吉川区総合事務所総務・ 地域・振興グループで受け付けていますのでお気軽にお越しください。

※当事業は、市議会3月定例会で令和4年度予算等の議決後、確定となります。このため 募集期間等が変更になる場合がありますのでご承知おきください。

※後日、令和4年度の募集要項を回覧致します。

#### 傍聴できます

地域協議会は、どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、ご自宅での検温とマスクの着用をお願いします。

詳しくは吉川区総合事務所、総務・地域振興グループまでお問い合わせください。



### 【編集後記】

地域協議会だより第43号をお届けします。一旦落ち着いてきたと思われた新型コロナです

が、年が明け今なお影響が続いています。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

新市長になり、地域活動支援事業は来年度限りとなっています。今まで 以上に吉川のこれからを、住民の皆様と共に考えていきたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

第43号たより編集委員 五十嵐 豊、江村 奈緒美、大滝 健彦